

緑の基本計画 施設整備目標

種別	名称	面積 (ha)	整備状況	場所
街区公園				
	仙崎児童公園	0.13	既設	鍛冶屋町
	長門市駅南街区公園	0.37	既設	緑ヶ丘
	長門市駅北街区公園	0.68	新設	湊2区
	仙崎2号街区公園	0.29	新設	田屋
	深川3号街区公園	0.25	新設	藤中
	向陽街区公園	0.25	新設	小河内
近隣公園				
	熊野山公園	3.00	既設	湯町
	神通公園	2.00	新設	
	仙崎公園	2.00	新設	
	深川公園	2.00	新設	
	向陽公園	2.00	新設	
	大畑公園	2.00	新設	
地区公園				
	小河内公園	4.57	既設	小河内
	深川地区公園	4.00	新設	
	通地区公園	4.00	新設	惣佐ヶ浴殿台
	滝の下スポーツ公園	6.00	新設	
総合公園				
	長門市総合公園	23.03	整備中	白湯2区
風致公園				
	青海島さくらの里	2.00	既設	大日比
	王子山公園	0.90	既設	大泊
	只の浜風致公園	0.11	既設	後ヶ迫
	西園寺	3.46	既設	大日比
	麻羅観音	0.14	既設	下安田
	渋木八幡宮風致公園	1.90	要整備	渋木3区
	能満寺風致公園	7.70	要整備	郷
	大河内ダム風致公園	24.60	新設	大河内
	崩ノ河内風致公園	9.40	新設	開作
	通水源風致公園	1.00	新設	通16区
歴史公園				
	赤崎山歴史公園	1.84	要拡張整備	藤中
	上藤中風致公園	0.10	新設	藤中
	大寧寺風致公園	3.80	既設	門前
都市林				
	城飯山八幡宮	1.40	要整備	正明市4区
		1.21	要整備	藤中
広場公園				
	青海島シーサイドスクエア	1.75	既設	祇園町
	深川1号広場公園	0.10	既設	正明市4区
	深川2号広場公園	0.10	新設	正明市4区
	長門市駅北広場公園	0.10	新設	
公共施設緑地				
河川緑地				
	深川川河川公園	5.70	既設	下郷
	頭振河川公園	0.97	既設	湯町
	音信川河川公園	0.40	既設	湯本
	千代の滝河川緑地	0.20	既設	小原
	滝の下河川緑地	0.20	新設	殿台
	観陽橋河川緑地	0.70	新設	河原
	大谷本浴砂防公園	0.30	既設	真木
海岸緑地				
	弁天島周辺	0.60	既設	南町
	さわやか海岸	1.40	既設	旭町
	波の橋立	3.70	既設	青海
	弁天大橋下ポケットパーク	0.57	既設	南町
道路緑地				
	近松道路公園	0.60	既設	殿台
	大ヶ埜道路公園	1.60	既設	渋木中区
	床道路公園	0.30	既設	境川
その他				
	青海島オートキャンプ場	0.39	既設	青海
	白湯みすゞ公園	0.70	既設	白湯2区
	俵山多目的交流広場	3.70	既設	湯町
	俵山スポーツ遊園地	0.73	既設	湯町
	川西公園	0.25	新設	
都市公園等計				
		141.19		

- ▶街区公園 誘致距離250mの範囲内で1箇所あたり面積0.25haを標準として配置。
- ▶近隣公園 誘致距離500mの範囲内で1箇所あたり面積2haを標準として配置。
- ▶地区公園 誘致距離1kmの範囲内で1箇所あたり面積4haを標準として配置。
- ▶総合公園 都市の規模に応じ1箇所あたり面積15～75haを標準として配置。

◆問い合わせ

事業部都市計画課管理係 ☎1151

緑の量を3倍に

現在の長門市における都市公園等の面積は50㌥、公共公益施設等の緑化面積は18㌥となっています。緑の基本計画では20年後の都市公園等の面積を140㌥、公共公益施設等の緑化面積は54㌥を目標とし策定しています。

推進の方針

■都市公園

●森林・田園や海、歴史資源や温泉など地域の特性を活かし

緑化重点地区

滝の下スポーツ公園

- 緑のシンボル 長門市総合公園とならぶレクリエーションの拠点
- 河川との一体化 深川川の水と緑のネットワークの拠点
- 道路との一体化 国道316号、県道、広域農道を結ぶ交通拠点

た長門市らしい公園づくり

●用途指定地域を中心にした住区基幹公園の整備と、長門市総合公園の整備・拡充

■道路

●街路樹や植樹帯などの道路緑化による緑量の増大

●国道191号、316号などの花木による観光道路としてのシンボリックな沿道修景

■河川

●ゲンジボタル等の生物や緑など、環境に配慮した川づくり

●湯本から深川に至る深川川の沿川の公園緑地を結んだ水と緑のネットワークづくり

■公共施設

●フェンス等の撤去や、隣接する道路と一体となった外周緑化

●ポット・プランターの活用や壁面・屋上緑化など緑化可能地の拡大

■市民活動

●緑に関する市民参加意識の醸成

●各種普及啓発活動の展開

●民有地の緑化

●密集地における緑化スペースの確保

●住宅や農家におけるガーデニングや田園景観の修景

21世紀の新時代に向け、市民のみなさまと一体になって、うるおいのある緑のまちづくりを推進するために、「長門市緑の基本計画」の概要を報告しますので、みなさまのご協力をお願いします。